

授業科目名	教養特殊講義 ローカルガバナンス Local Governance	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		教養科目				
英 文 名		後期	2年	2単位	教授	野口 教子
授業概要	この授業は、高岡市の職員が講師となって、リレー形式で授業を行うものである。 県や市町村など地方公共団体は、市民が暮らすまちを住みよいものにするために、様々な施策を実施し、サービスを提供している。最近では、学生も含めた市民がまちづくりについて提案したり、自分達が自らまちづくりに取り組む事例が増えている。高岡市も市民と共創し、まちづくりを進めていく指針を策定し、実施しているところであるが、今後ますます市民と関わっていく必要がある。 本講義は、4年間高岡市に通学する高岡法科大学学生の皆さんが、高岡市職員から市の魅力や特色をまちづくりの視点からの説明を受けることで、高岡市を深く理解し、市と共創しまちづくりに関わるような人材育成を目指すことを目的としています。これによって、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」、最終的に「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけ、社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」ことを目指すための科目です。公共政策コースで、公務員となる学生はぜひ受講してほしい。					
到達目標	①高岡市が持つ課題の重要性を認識する。 ②市と共創したまちづくりに関与あるいは協力することができる。 ③卒業後の地元定着の意欲を高めることができる。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
		○	◎	◎	○	
講義方法		高岡市役所各課の職員による講義ののち、質問時間等を設け、ディスカッションも取り入れる。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	オリエンテーション				
	第2回	都市経営課「連携中枢、地方創生」				
	第3回	広報統計課「統計からみた高岡」				
	第4回	共創まちづくり課「市民協働プラットフォームについて」				
	第5回	観光交流課「高岡市における観光の取組み」				
	第6回	文化財課「文化財を活かしたまちづくり」				
	第7回	産業企画課「ものづくり」、デザイン工芸センター「デザイン・工芸の振興」				
	第8回	建築住宅課「市の住宅政策」、都市経営課「定住・移住」				
	第9回	交通政策課「公共交通の現状と課題」				
	第10回	子ども・子育て課「子育て支援について」				
	第11回	教育委員会「ものづくりデザイン科」				
	第12回	都市計画課「まちづくり」				
	第13回	商業雇用課「中心市街地活性化計画」				
	第14回	農業水産課「農業等施策について」				
	第15回	まとめ				
評価方法		各回における小レポートの提出物（平常点：概ね40％）および期末の課題レポート提出（概ね60％）による総合評価とする。				
使用資料	テキスト	特定のテキストは指定しないが、毎回資料を配付する予定。				
	参考図書	高岡市発行の市政資料全般				
受講上の注意		①高岡市の取組み、地方自治体の動きに関心を持つこと。 ②身近な社会問題についての疑問を予めまとめておくこと。 ③各テーマに関する事前学習をしておくこと。 ④講義毎に質問の時間を設けるので、積極的に発言をすること。 ⑤ワークシートの提出を求めることもあるので、日頃から考えを文章にまとめるように練習しておくこと。 詳細は開講時に説明する。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	テーマに関する事柄を調べてくること（30分以上）				
	事後	期末レポートをまとめることを意識して、振り返りを行うこと（30分以上）				
オフィスアワー		火曜日2時限				
備考		市役所の講師派遣の関係で内容を変更する場合がある。				

授業科目名	論理学	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		教養科目				
英 文 名	Logic	後期	1年	2単位	教授	朴木 智司
授業概要	論理学とは、正しい思考過程を経て矛盾なく物事の結論を導くために、思考の形式や法則を研究する学問です。この講義を受講する学生は、論理学という骨組みの中で正しく論理立てる技術や正しく推論する技術を学び、論理的な思考力（矛盾なく考察する力）を発揮して議論や論述ができるような技術を身に付けます。 特に論理学はいろいろな学問の基礎となっているにも関わらず、体系を理解しないまま、なんとなく利用されていることが多く、論理構成が無茶苦茶な議論や論述が行われている場合が存在します。この講義を通して、受講学生は「論理的に正しい」とはどういうことかについて深く理解し、代表的な論理学の手法を学びながら論理的思考力や問題解決力を正しく身に付けていきます。そして、その過程の中で、論理学が、思考や議論、論述において必要不可欠な道具であり手法であることを強く理解します。 この科目は、学生がカリキュラム・ポリシーの「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につけるディプロマ・ポリシー」を実現する過程において必要な科目であり、ディプロマ・ポリシーの「客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」ことを実現してくれる科目です。					
到達目標	論理学を学ぶことで論理的思考力や問題解決力を身に付け、自分の意見を矛盾なく口頭や文章で伝えられるようにすることが到達目標です。					

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	○	◎

講義方法		講義
授業計画	回数	内容
	第1回	論理学の概要（論理と言語について・命題論理と推論について）
	第2回	命題論理1－命題と真偽・集合とベン図
	第3回	命題論理2－基本的な真理関数（否定（ではない））・（選言・論理和（または））・（連言・論理積（かつ））
	第4回	命題論理3－基本的な真理関数（同値）・（ド・モルガンの法則）
	第5回	命題論理4－基本的な真理関数（条件法（ならば）と逆・裏・対偶）
	第6回	命題論理5－論理式の復習（定義等）・問題演習
	第7回	命題論理6－恒真命題（トートロジー）・恒偽命題
	第8回	命題論理7－真理値分析と推論
	第9回	命題論理8－復習と問題演習1（三段論法）
	第10回	命題論理9－復習と問題演習2（真理値分析と推論の練習）
	第11回	命題論理と伝統的論理学の違いと統一
	第12回	述語論理1－述語論理の基本概念
	第13回	述語論理2－述語論理と量化
	第14回	論理力トレーニング（接続詞の利用）
	第15回	論理力トレーニング（論証を批判的にとらえる）

評価方法		○期末試験(60%)　○レポート(40%)
使用資料	テキスト	論理の練習帳　中内伸光　共立出版　本体2,200円＋税176円
	参考図書	論理学（野矢茂樹）・論理トレーニング101題（野矢茂樹）・論理トレーニング（野矢茂樹）
受講上の注意		この講義を受講しながら、論理学で学んだ知識が法学でどのように活用されているのかを深く注視してみてください。今まで意識せず利用していた手法の中に、論理学で使われる基本的な手法が適用され、論理的な考察に基づいて解説・議論されていることに気づくでしょう。法学という学問が論理学と深く結びついて構成されていることを強く認識しましょう。 詳しくは初回に説明します。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	講義中に渡したレジメには必ず目を通してきてください。
	事後	指示した課題は次回の講義までに必ず完成させ提出してください。
オフィスアワー		火曜日 2 限　4 1 1 研究室
備考		

授業科目名	憲法(人権)Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Constitutional Law (Human Rights)Ⅱ	後期	1年	2単位	助教	荒 邦 啓 介
授業概要	本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法の中から、特に自由や権利に関する諸問題を扱う。 自由や権利の諸問題を扱うには、憲法の条文を理解することはもちろん、実際の裁判例や、関係する法律などにも目を向ける必要がある。また、憲法の役割や、「そもそも人権とは何だろうか」といった点にも、着目していく必要があるし、社会の動きにも注意を払いながら考えていかなければならない。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論に触れたのち、実際の裁判例などにも目を向けながら、日本国憲法の自由や権利に関する各種規定を学ぶ。とりわけ、自由権、社会権、参政権、国務請求権を扱う。 【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラムポリシー6）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力（ディプロマポリシー1）を身に付ける。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。					
到達目標	①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を理解すること。 ②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解く力を獲得すること。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○	○	◎	
講義方法		講義形式とする。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	イントロダクション（憲法（人権）Ⅰの再確認を含む）				
	第2回	精神的自由（1）表現の自由				
	第3回	精神的自由（2）表現の自由の限界				
	第4回	経済的自由（1）居住・移転の自由				
	第5回	経済的自由（2）職業の自由				
	第6回	経済的自由（3）財産権				
	第7回	身体的自由（1）適正手続				
	第8回	身体的自由（2）被疑者・被告人の権利				
	第9回	社会権（1）生存権				
	第10回	社会権（2）教育を受ける権利				
	第11回	社会権（3）労働に関する権利				
	第12回	参政権（1）国民主権と参政権				
	第13回	参政権（2）選挙制度				
	第14回	国務請求権（1）請願権 裁判を受ける権利				
	第15回	国務請求権（2）国家賠償請求権 刑事補償請求権				
評価方法		①期末試験（90％）と、②小テスト（10％）の結果で評価する。				
使用資料	テキスト	片桐直人ほか『一步先への憲法入門』（有斐閣・2016年）、2200円＋税				
	参考図書	野中俊彦ほか編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集』第11版（有斐閣・2016年）、1000円＋税				
受講上の注意		テキストの他に、六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。 詳しくは初回に説明する。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	テキストの指示した箇所を読んでおくこと。				
	事後	ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。				
オフィスアワー		木曜日2限、同3限				
備考		特になし。				

授業科目名	民法総則Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	General Rules of the Civil CodeⅡ	後期	1年	2単位	教授	上地 一郎
授業概要	民法典は全体に共通するルールを総則として最初にまとめて掲げ、その後に各個別のルールを各則として置くスタイルをとっています。民法第1編「総則」は、民法の領域に「共通するルール」をまとめた部分であり、あとの4つの編（第2編物権、第3編債権、第4編親族、第5編相続）が、民法全体における各論部分となります。本講義では、民法第1編総則の代理を中心に民法典を貫く共通ルールを学びます。 カリキュラム・ポリシー5「総合的学修による課題探求力、問題解決能力」、6「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」を身につけ、ディプロマ・ポリシー1「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力」、2「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」を養うことを目的とした科目です。民法学の根幹を学ぶために重要な科目で、また2年次以降にどのコースを選択するにも必須となる科目です。					
到達目標	①民法典の構造を理解し、説明できる。 ②代理の基本構造を説明できる。 ③法律行為の内容と一般的有效要件を説明できる。 ④法人法制の基礎を説明できる。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎	◎	◎	
講義方法		授業では、パワーポイントおよび配布資料を用いて講義する。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	オリエンテーション				
	第2回	代理（1）代理とは何か／代理の法律関係				
	第3回	代理（2）代理権の発生原因／代理権の範囲				
	第4回	代理（2）復代理人／代理権の消滅／任意後見代理制度				
	第5回	代理（3）代理行為／代理の効果				
	第6回	代理（4）無権代理				
	第7回	代理（5）表見代理				
	第8回	契約内容についての一般的有效要件				
	第9回	無効及び取消し				
	第10回	条件及び期限				
	第11回	時効（1）消滅時効				
	第12回	時効（2）中断・停止 / 時効の効果 / 除斥期間				
	第13回	法人（1）法人総論				
	第14回	法人（2）社団と組合 / 権利能力のない社団				
	第15回	法人（3）法人の組織				
評価方法		期末試験（70点）、中間試験もしくはレポート等（30点）				
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）				
	参考図書	内田貴『民法Ⅰ 第4版 総則・物権総論』 東京大学出版会（3,300円+税）				
受講上の注意		・「法学入門」「民法総則Ⅰ」を受講していること。 ・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・私語は禁止。授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。 ・詳しくは初回到説明する。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	配布資料の通読				
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料				
オフィスアワー		火曜日5限				
備考						

授業科目名	刑法総論Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	General Criminal LawⅡ	後期	1年	2単位	准教授	西尾 憲子
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下で、個別具体的な犯罪とそれに対する制裁について規定している。 刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び制裁の共通部分を解明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法1条から72条までに規定されている、刑法の基本原理から刑法の体系について全体構造を学び、刑法総論における解釈論上の諸問題について理解する。 なお、刑法総論Ⅱは刑法総論Ⅰを履修していることを前提とする科目になる。					
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
				◎

講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき課題について論理的に考え論述することを含む。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	被害者の承諾・推定的承諾	
	第2回	責任	
	第3回	責任能力	
	第4回	違法性の意識	
	第5回	期待可能性	
	第6回	未遂・不能犯	
	第7回	中止犯	
	第8回	予備罪	
	第9回	共犯	
	第10回	共同正犯	
	第11回	教唆犯	
	第12回	従犯	
	第13回	共犯と身分	
	第14回	共犯の諸問題	
	第15回	刑罰	

評価方法		成績評価の対象及び目安として、授業プリント（論述を含む）75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論』成文堂 2,900円＋税
	参考図書	『判例ブラクティス刑法Ⅰ総論』信山社 4,000円＋税、『刑法判例百選Ⅰ総論』有斐閣 2,200円＋税、『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 1,800円+税、その他適宜紹介予定。
受講上の注意		授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。
オフィスアワー		初回授業で説明する。
備考		

授業科目名	債権各論Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Debt TheoryⅡ	後期	2年	2単位	講師	石田 瞳
授業概要	民法は、民法総則（第一編）、物権法（第二編）、債権法（第三編）、親族法（第四編）、相続法（第五編）の五つの編から成り立っている。各分野は相互に密接に関係している。この講義では債権法のうち、債権各論分野を学ぶ。具体的には、13種類の典型契約の各契約類型について学んでいく。この講義では、典型契約の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目である。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。					
到達目標	・典型契約に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。 ・日常生活において生じる典型契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。
授業計画	回数	内容
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅱの受け方と契約の種類
	第2回	売買契約① 売買の担保責任
	第3回	売買契約② 危険の移転
	第4回	売買契約③ 手付
	第5回	贈与契約・交換契約
	第6回	賃貸借契約① 賃貸人の地位の移転
	第7回	賃貸借契約② 賃借権の譲渡・転貸
	第8回	賃貸借契約③ 賃借権の相続
	第9回	賃貸借契約④ 賃貸目的物の損傷・滅失
	第10回	消費貸借契約
	第11回	使用貸借契約
	第12回	委任契約① 委任契約の解除と終了原因
	第13回	委任契約② 受任者の権利と義務
	第14回	請負契約・雇用契約
	第15回	寄託契約・組合契約・終身定期金契約・和解契約

評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。
	参考図書	講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。
受講上の注意		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。詳しくは初回に説明する。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習。レポートの間違った箇所等を確認して下さい。
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい。
オフィスアワー		初回講義で詳細に説明します。
備考		

授業科目名	債権各論Ⅲ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Debt TheoryⅢ	後期	2年	2単位	講師	石田 瞳
授業概要	民法は、民法総則（第一編）、物権法（第二編）、債権法（第三編）、親族法（第四編）、相続法（第五編）の五つの編から成り立っている。各分野は相互に密接に関係している。この講義では債権法のうち、不法行為、不当利得、事務管理を学んでいく。具体的には、まず、一般不法行為制度の意義・成立要件・効果の分野について学ぶ。その上で、監督義務者の責任、使用者責任、共同不法行為といった特殊不法行為の意義・内容等の分野について詳しく学んでいく。不当利得、事務管理の意義・内容等を詳しく学ぶ。この講義では、契約関係もないのに、発生する債権にはどのようなものがあるのかといったいわゆる不法行為、不当利得、事務管理の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目である。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。					
到達目標	・不法行為、不当利得、事務管理に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。 ・日常生活において生じうる不法行為、不当利得、事務管理に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。
授業計画	回数	内容
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅲの受け方と債権の発生原因
	第2回	不法行為の意義
	第3回	不法行為法の発展 過失責任と無過失責任
	第4回	一般不法行為① 故意・過失
	第5回	一般不法行為② 権利侵害、違法性
	第6回	一般不法行為③ 損害
	第7回	一般不法行為④ 因果関係
	第8回	責任能力
	第9回	慰謝料の問題と金銭以外の賠償
	第10回	特殊不法行為① 監督義務者の責任
	第11回	特殊不法行為② 使用者責任と注文者の責任
	第12回	特殊不法行為③ 土地工作物責任と共同不法行為
	第13回	不当利得
	第14回	特殊不当利得
	第15回	事務管理、小テスト

評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。
	参考図書	講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。
受講上の注意		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。詳しくは初回に説明する。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習。レポートの間違った箇所等を確認して下さい。
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい。
オフィスアワー		初回講義で詳細に説明します。
備考		

授業科目名	行政法Ⅰ（作用法）	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Administrative Law Ⅰ（Action Law）	後期	2年	2単位	教授	石崎 誠也
授業概要	我が国の行政法総論に関する基本的な法制度と考え方を丁寧に講義する。 講義は、大きく、（１）行政法 の概念、（２）法治主義の意味、（３）権力的行政作用（行政立法・行政処分・強制措置・即時強制）、（４）非権力的行政作用に分かれるが、行政処分（行政行為）の法的性質について特に時間をかける。 講義は、行政法総論の基本事項を扱い、細かな論点は扱わない。しかし、この基本事項をよく理解すれば、細かな論点や今日の論点もよりよく理解できるであろう。 特に教科書は指定せず、担当者のレジュメを使って行うが、必要に応じてパワーポイントなども利用する。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラム・ポリシー２）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー１）を狙いとするものである。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法務・資格コース」において重要な科目である。					
到達目標	①行政作用における権力的作用と非権力的作用を説明できること。②法治主義原理の意味と内容を理解し、権力作用と非権力作用にかかる法治主義原理の適用の共通点と相違点を説明できること。③法規命令と行政規則の違いを正しく理解し、それぞれの性質及び限界に関する学説判例を分析できること。④行政処分（行政行為）の法的特質及び公定力の意味を正しく理解し、説明できること。⑤権力的事実行為の種類とその規制法理を説明できること。⑥非権力作用にはどのようなものがあるかを理解し、特に行政指導に関する行政手続法の定めを関係判例と合わせて説明できること。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		◎	○	◎

講義方法		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。
授業計画	回数	内容
	第1回	行政法の意味 （１）行政とは、（２）行政活動の特徴、（３）行政活動に関する法の種類、（４）行政法の意味
	第2回	行政は誰が行うのか （１）行政団体（行政主体）、（２）行政機関 □（３）公務員
	第3回	法治主義の原理 （１）適法行政の原理、（２）権力作用にかかる法律の留保、（３）行政権行使に対する司法審査、（４）独立命令の禁止
	第4回	公正・透明な行政の原理 （１）法治主義原理の現代的発展、（２）公正透明な行政手続、（３）行政情報の公開と説明責任
	第5回	法規命令と行政規則 （１）法規命令とは、（２）行政規則（行政内規と指導要綱）
	第6回	行政計画・行政基準 （１）行政計画とは、（２）都市計画の法的効果、（３）行政基準の種類と法的効果
	第7回	行政処分の概念 （１）行政処分の概念、（２）行政処分の分類、（３）行政処分の特質
	第8回	行政処分の効力 （１）行政処分の成立と効力発生、（２）行政処分に特殊な効力、（３）行政処分の効力の消滅、（４）行政処分の附款（条件等）
	第9回	行政処分手続 （１）行政手続法と行政手続条例の関係、（２）申請に対する処分の手続、（３）不利益処分の手続
	第10回	行政処分と行政庁の裁量 （１）行政裁量とは何か、（２）行政裁量に対する司法的審査のあり方
	第11回	違法な行政処分 （１）取消すことのできる行政処分と無効の行政処分の違い、（２）取消理由となる違法と無効理由となる違法の区別の基準
	第12回	行政上の義務履行確保 （１）行政上の強制措置（行政代執行など）、（２）行政罰、（３）その他の手法
	第13回	即時執行・強制的行政調査 （１）即時執行の意味と種類、（２）強制的な行政調査
	第14回	非権力的行政作用１（行政契約） （１）行政契約とは何か、（２）環境保全協定の法的効果、（３）国・自治体が行う私法上の契約に対する行政特有の制約
	第15回	非権力的行政作用２（行政指導・その他の事実行為） （１）行政指導の概念と機能、（２）行政指導と行政手続法、（３）非権力的事実行為

評価方法		確認課題の提出状況及び内容評価（30%）並びに期末試験（70%）
使用資料	テキスト	特に使用しない。レジュメに沿って講義する。
	参考図書	尾崎哲夫『はじめての行政法（第5版）』自由国民社（2016年、1512円）を入門書として勧める。 さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敬子『行政法（第5版）』弘文堂（2016年、3,564円）が良い。
受講上の注意		「憲法（人権）」を履修していることがのぞましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 2019年度版の『六法』を持参すること（六法は各自自由に選択してよい）。 詳しくは初回授業時に説明する。
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。
	事後	簡単な確認問題を出すので、次回講義時に提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。
オフィスアワー		水曜日 3 限
備考		

授業科目名	刑法各論Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Detailed Criminal LawⅡ	後期	2年	2単位	准教授	西尾 憲子
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する制裁について規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及びⅡで学んだとおりである。これに対応して、第73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅱでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、社会的法益及び国家的法益に関する罪について講義する。					
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
				◎

講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき課題について論理的に考え論述することを含む。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	公共に対する罪・騒乱の罪	
	第2回	放火及び失火の罪・出水及び水利に関する罪	
	第3回	往來を妨害する罪・飲料水に関する罪	
	第4回	偽造罪	
	第5回	通貨偽造の罪	
	第6回	文書偽造の罪	
	第7回	有価証券偽造の罪・印章偽造の罪	
	第8回	支払用カード電磁的記録に関する罪・不正指令電磁的記録に関する罪	
	第9回	わいせつの罪・賭博及び富くじに関する罪・礼拝所及び墳墓に関する罪	
	第10回	内乱に関する罪・外患に関する罪・国交に関する罪	
	第11回	公務の執行を妨害する罪	
	第12回	逃走の罪・犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪	
	第13回	偽証の罪	
	第14回	職権乱用の罪	
	第15回	賄賂の罪	

評価方法		成績評価の対象及び目安として、授業プリント（論述を含む）75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。
使用資料	テキスト	大谷 實『刑法各論』成文堂 3,200円＋税
	参考図書	『判例ブラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、『刑法判例百選Ⅰ各論』有斐閣 2,400円＋税、『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 1,800円＋税、その他適宜紹介予定。
受講上の注意		刑法各論は、刑法総論で学んだ内容を前提とするため、刑法総論Ⅰ及びⅡの単位を修得していること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。 教室にそのまま着席していることが出席ではありません。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。 刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。
オフィスアワー		初回授業で説明する。
備考		

授業科目名	会社法Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Corporate Law I	後期	2年	2単位	教授	高倉 史人
授業概要	会社法は会社に関する基本法であり、会社をめぐる利害関係者の利益調整を図る法律である。すなわち、会社を運営するための仕組み、会社が資金を調達するための方法、株主や会社に債権を有する者に関する権利内容などについての決まりを定めている。また、会社法は、日本の経済・社会状況の変化に応じて、あるいは経済的・社会的に大きな問題が生じた時にその対策として、何度も改正されてきた。この意味で、会社法は日本の経済・社会状況と密接に関連しており非常に実用的な法律である。さらに会社法の知識は将来会社で働く一員としてだけでなく、現代社会の一員としても修得すべき知識でもあり、企業人コースにおいては重要な科目である。 本講義は、会社法の基礎的な法知識の修得し、会社法に関わる経済的・社会的問題の理解力を深めることで、リーガルマインドを身につけることを目的とする。後期は、前期の会社法Ⅰに引き続き、株式会社の資金調達、計算、組織再編、設立・解散など関する項目を中心に、会社法に関わる経済的・社会的問題も取り上げることで、学生は会社法に関する理解を深めることができる。					
到達目標	(1) 会社法の知識を修得でき、会社法を取り巻く経済的・社会的問題の理解を深めることでリーガルマインドを身につけることができる。 (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、会社法の問題点を考察する力をつけることができる。 (3) 将来会社で働く一員としてだけでなく、現代社会の一員として役立つ法知識を身に付けることができる。 (4) ビジネス実務法務検定、ビジネスキャリア検定、ファイナンシャル・プランニング技能士（FT）、司法書士などの資格を取得するために必要な会社法の知識が修得できる。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
		○	◎	○	◎	
講義方法		講義では教科書、配布資料、ビデオ等を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	資金調達(1)―株式会社の資金調達の概要				
	第2回	資金調達(2)―募集株主の発行等				
	第3回	資金調達(3)―新株予約権				
	第4回	資金調達(4)―社債				
	第5回	計算(1)―会社法上の会計の目的				
	第6回	計算(2)―計算書類等と決算				
	第7回	計算(3)―会計帳簿				
	第8回	計算(4)―剰余金の分配				
	第9回	組織再編(1)―組織再編の設計と流れ				
	第10回	組織再編(2)―組織再編における債権者保護				
	第11回	組織再編(3)―組織再編における株主保護				
	第12回	設立・解散(1)―設立①				
	第13回	設立・解散(2)―設立②				
	第14回	設立・解散(3)―解散				
	第15回	まとめ				
評価方法		期末試験(70%)、小テスト及び課題（30%）で判断する。				
使用資料	テキスト	中東正文他『会社法』有斐閣(1,900＋税)				
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣（2,400円＋税）				
受講上の注意		会社法Ⅰの単位を履修していること。 民法関係科目を履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。 詳しくは初回に説明する。				
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など				
	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など				
オフィスアワー		水曜日3限				
備考						

授業科目名	裁判法	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Japanese Justice System	後期	2年	2単位	講師	隅田 勝彦
授業概要	1 年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としても位置付けられます。そのために、日本の裁判所の制度について詳しく見た上で、民事裁判・刑事裁判の概要を説明し、民事裁判と刑事裁判の違いについても触れます。まず、民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟について、具体的な設例をもとに、それぞれの手続の概要をつかみ、その中で、基本的な用語や概念、制度を一通り学びます。次に、現在の日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織などについて、順番に学んでいきます。さらに、法制度を運用する主体である広い意味での法律家について、その歴史・任務・地位などを見ていきます。 その上で、民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟の具体的な手続を学び、さらには、司法制度改革など裁判をめぐる現代的課題なども取り上げます。 カリキュラム・ポリシーとの関連では「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」、ディプロマ・ポリシーとの関連では、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」を身につけることを目指します。					
到達目標	裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。 民事訴訟・刑事訴訟などの細かい内容については、民事訴訟法や刑事訴訟法といった科目に委ねるとして、この裁判法では、訴訟法のみならず実体法を学ぶにあたって必要な、裁判あるいは裁判所とはどのようなものかという具体的なイメージを持つことができるようにすることが一番のねらいになります。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法		配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	法と裁判の役割（1） 民事法の実現と民事手続	
	第2回	法と裁判の役割（2） 刑事法の実現と民事手続	
	第3回	法と裁判の役割（3） 司法権と違憲審査権	
	第4回	裁判所制度（1） 最高裁判所	
	第5回	裁判所制度（2） 高等裁判所・地方裁判所	
	第6回	裁判所制度（3） 家庭裁判所・簡易裁判所	
	第7回	法律家の役割（1） 裁判官・検察官	
	第8回	法律家の役割（2） 弁護士・準法律家	
	第9回	法律家の役割（3） 法曹養成	
	第10回	裁判の仕組み（1） 民事裁判	
	第11回	裁判の仕組み（2） 刑事裁判	
	第12回	裁判の仕組み（3） 憲法裁判	
	第13回	裁判をめぐる現代的課題（1） 国民の司法参加	
	第14回	裁判をめぐる現代的課題（2） 国際化と裁判	
	第15回	裁判をめぐる現代的課題（3） 司法制度改革	

評価方法		授業への参加（30％） 期末試験（70％）
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。
	参考図書	
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、市川正人・酒巻 匡・山本和彦『現代の裁判〔第7版〕』（有斐閣、2017年）1,700円（税別）か、木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社、2015年）2,900円（税別）のいずれかを選んで、予習・復習に役立てて下さい。 なお、法学入門、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱの単位を取得していることが望ましいです。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。
オフィスアワー		木曜 4 限、金曜 3 限。その他、研究室に在室中は随時対応します。
備考		

授業科目名	経済原論Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Principles of Political EconomicsⅡ	後期	2年	2単位	准教授	石川 啓雅
授業概要	経済学のなかで主流となっているマクロ経済学を学ぶ。 一国の経済がどのような仕組みになっているかを把握し、国民所得（GDP）がどのようなメカニズムで決まり、どのような要因によって変動するのかを学ぶ。					
	【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラムポリシー6）、「課題解決の過程を分析する能力」（ディプロマポリシー2）の開発を目指す。 【コースとの関連】公共政策コースにおいては重要な科目である。					
到達目標	①マクロとミクロのちがいが説明できる ③国民所得が何によって決まるのかを理論的に説明できる ⑤金融政策と財政政策が国民所得に及ぼす影響について説明できる ⑦①～⑥に関して公務員試験等の問題に対応できるレベルの知識を身につける ②国民経済計算の諸概念のちがいを説明できる ④実物経済と貨幣経済のちがいについて説明できる ⑥経済の波及効果を推計することができる					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
				◎

講義方法	授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。	
授業計画	回数	内容
	第1回	ガイダンス～講義説明、マクロ経済学の射程・考え方～
	第2回	国民所得の決定(1)国民経済計算～GDP、付加価値とは何か?～
	第3回	国民所得の決定(2)45°線と乗数理論～国民所得(GDP)は財・サービスに対する総需要(総支出)により決まる～
	第4回	国民所得の決定(3)消費関数と資本の限界効率～国民所得を左右する二大要因としての消費と投資～
	第5回	国民所得の決定(4)金融(=貨幣)市場①～国民所得と貨幣需要の関係:2つの貨幣需要～
	第6回	国民所得の決定(5)金融(=貨幣)市場②～貨幣供給の仕組み:財・サービスの取引に必要な貨幣はどこから?～
	第7回	国民所得の決定(6)IS-LM線分析～利子率の変動が国民所得の変動に与える影響について～
	第8回	国民所得の決定(7)IS-LM線分析～財政政策と国民所得～
	第9回	国民所得の決定(8)IS-LM線分析～金融政策と国民所得～
	第10回	国民所得の決定(9)AS-AD分析～物価と国民所得の関係～
	第11回	失業の諸概念と物価～失業と物価の関係について～
	第12回	経済成長論～経済成長の概念とその仕組み～
	第13回	産業連関分析～経済の波及効果を推計する～
	第14回	貿易と投資～対外経済取引が国民所得に及ぼす影響を考える～
第15回	まとめ	

評価方法		確認テスト40%、定期試験60%
使用資料	テキスト	http://www.takaoka.ac.jp/university-info よりダウンロードし、持参すること。授業では配布しない。
	参考図書	井堀利宏『入門マクロ経済学 第3版』（新世社、2014、¥3,132税込み）
受講上の注意		座席指定とする。 マクロ経済学は公務員試験の試験科目（専門試験）となっているので、経済原論Ⅰ（ミクロ経済学）、公務員対策講座-社会科学Ⅱと併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。詳しくは初回に説明する。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テキストと参考図書を事前に読み、授業時の小テストに備えること(90分)
	事後	テキスト巻末の「講義復習」をやっておくこと(90分)
オフィスアワー		月～金：9：00～10：00 12：10～13：00
備考		

授業科目名	憲法(統治)Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Constitutional Law (Governance) II	後期	2年	2単位	教授	山崎 博久
授業概要	憲法とは国を統治するための基本的な法である。統治のためには権力が不可欠で、この権力には国民が守るべき共通のルールを作り（立法）、そのルールを執行し（行政）、さらに国民の間の紛争をルールに基いて解決する（司法）ことが含まれる。こうした立法・行政・司法の公権力を誰がどのように担当するのかという「統治の仕組」（統治機構）について定めた法が本来の憲法である。ところが近代以降、国民を不必要に拘束したり差別したりするような公権力の行使の仕方を規制する「統治の仕方」の定めも憲法に加わった。この「統治の仕方」を被治者の国民側から見ると、統治者に対して主張できる「人権」となる。以来、憲法は「統治の仕組み」（統治機構）と「統治の仕方」（人権保障）の2本立てになったが、本講では統治機構を学ぶ。その際、諸外国の統治機構と比較することによって、世界の常識を知るとともに日本の統治機構を正しく認識し、ひいては主権者として現状の諸問題を発見し改革を考案できるような広い視野と深い思考力を養う。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして以上の諸能力を身につけ、公共政策、法務・資格コースにとっては選択必修となる科目である。					
到達目標	1) 日本の統治機構について（問題点も含め）正しく認識する 2) 世界の統治機構の常識を知り、広い視野を得る 3) 現在の統治機構の諸問題を把握し、望ましい改革案を自分で考える力を身につける 以上の3項目に関して、2つ以上は公務員・資格試験に対応できるレベルに理解を深めてほしい。					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○	○	◎	
講義方法		授業では法学検定試験や公務員試験の問題解説も織り交ぜる				
授業計画	回数	内容				
	第1回	内閣② ――組織（総理大臣・閣僚・補助機関）――				
	第2回	内閣③ ――権能（行政組織の統括者として・一般国政上の権能）――				
	第3回	内閣④ ――日本の議院内閣制――				
	第4回	裁判所① ――司法組織（最高裁判所・下級裁判所・裁判管轄）――				
	第5回	裁判所② ――司法権の独立（裁判官の独立・司法部の独立）――				
	第6回	裁判所③ ――司法権の内容――				
	第7回	裁判所④ ――違憲審査権――				
	第8回	財政① ――財政立憲主義――				
	第9回	財政② ――財政決定への制約――				
	第10回	財政③ ――財政統制制度（予算・予備費・執行統制）――				
	第11回	地方自治① ――地方自治の本旨・地方公共団体の種類――				
	第12回	地方自治② ――地方公共団体の権能――				
	第13回	地方自治③ ――地方公共団体の組織――				
	第14回	憲法改正				
	第15回	憲法の最高法規性				
評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は最大5ポイントプラス。				
使用資料	テキスト	小嶋和司・大石真『憲法概観（第7版）』（有斐閣；¥1,900+税）				
	参考図書	授業中に適宜紹介				
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等以上に大事。 詳しくは初回に説明する。				
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習（30分以上）				
	事後	その日の学習内容の復習（60分以上）				
オフィスアワー		月曜日3時限、水曜日3時限。その他の曜日や時間はメールで依頼すること。				
備考						

授業科目名	政治学	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Political Science	後期	2年	2単位	教授	山崎 博久
授業概要	政治学は政治現象（権力闘争がからむ現象）を研究する学問で、古代ギリシャのアリストテレス以来の古い歴史を有するが、実はあまり進歩していない。同じ社会科学でも経済学などと比べると、いまだにパラダイム（学問としての共通の枠組みという意味）が確立しているとは言い難く、テキストの内容も著者によってかなり異なる。その理由の一つは、政治現象というものが人間の非合理的な感情や行動に大きく関係しているので、合理的な経済行動を想定した経済学のように理論化が困難なことによる。そこで、この授業では特定のテキストではなくプリント配布により、公務員試験として出題されるテーマをもれなく含み、最大公約数的な知識を身につける。加えて、日々の政治ニュースを理解できる力も養う。カリキュラム・ポリシーとして課題探求力、問題解決能力を身につける科目であり、ディプロマ・ポリシー『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』を実現するための科目である。また公共政策コースにとっては選択必修の科目である。					
到達目標	1）政治学の各分野の概観的知識を身につける 2）政治ニュースを理解できる力を身につける 2）公務員試験に対応した基礎力を身につける					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	○	◎

講義方法		公務員試験の頻出問題も授業中に解説	
授業計画	回数	内容	
	第1回	政治学とはどんな学問か	
	第2回	世界における民主的政治制度の類型① —— 議院内閣制とはどんな制度化——	
	第3回	世界における民主的政治制度の類型② —— 大統領制とはどんな制度か——	
	第4回	世界における民主的政治制度の類型③ —— 半大統領制とはどんな制度か——	
	第5回	政治権力論（実体的権力観と関係的権力観。支配の正統性の類型）	
	第6回	選挙制度の類型と特徴（小選挙区制、大選挙区制、比例代表）	
	第7回	各選挙制度の長所と短所（8つの評価項目）	
	第8回	投票行動（国民の投票行動に影響を与えるものは？）	
	第9回	政党（政党の歴史、政党の類型、政党の機能）	
	第10回	政党制（1党優位制、2大政党制、多党制）	
	第11回	利益集団（interest group）と圧力団体（pressure group）の違い、およびその機能	
	第12回	政策決定過程（政策は誰が発案し、どのような経過を経て法律となるのか）	
	第13回	政治文化（各国の民族性、歴史、伝統による相違）	
	第14回	政治意識とマスメディア	
	第15回	政治思想（プラトンからマキャベリを経て現代政治思想家）	

評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は最大5ポイントプラス。
使用資料	テキスト	プリントを配布
	参考図書	授業の中で適宜紹介
受講上の注意		日本や欧米諸国の近代の歴史的事例を多く取り上げるので、できればそれらの国の近代史（高校レベルの世界史の近代の部分）を復習しておくことが望ましい（知らない場合は授業の中で簡単に説明する）。詳しくは初回に説明する。
事前・事後学習 （学習課題）	事前	次回予定の授業内容をプリントで予習（30分以上）
	事後	その日の学習内容の復習（60分以上）
オフィスアワー		月曜日3時限、水曜日3時限。その他の曜日や時間はメールで依頼すること。
備考		

授業科目名	親族法	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Family Law	後期	2年	2単位	講師	後藤 亜季
授業概要	親族法では、家族というプライベートで最も小さな社会集団における、生活上のルールを規定していますが、家族間の紛争は、単に誰に権利や義務があるのかということだけで解決するのではなく、夫婦や親子といった特別な関係性をできるだけ損なわずに可能な限り円満で幸福な解決を図ることや、大人に比べて権利が埋没しがちな子ども、高齢者や病気等で自立できない者については、特にその権利保障に向けた検討が必要です。社会における最小集団である家族に関する法的知識を得ること、昨今の問題に目を向けることは、変動する社会に起きる様々な問題の解決や、実際に家族と共に生きる皆さんにとって糧となるでしょう。 この講義では、①上記のような親族法の特徴を理解する、②親族・家族に生じる紛争解決のための基本的知識を身に付け、解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における親族法の課題を理解し、自分の意見を持てるようになることを目標に学びます。 【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目です。 【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目です。					
到達目標	①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明することができる ②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法		授業では六法および配布資料を用いて講義する。毎回、リアクションペーパーへの記入、提出を行う(リアクションペーパーに記載する内容は、授業毎に異なるので指示をよく聞くこと)。授業中、発言を求められることがある。
授業計画	回数	内容
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴
	第2回	夫婦法① 婚姻の成立
	第3回	夫婦法② 婚姻の一般的効果 夫婦間の権利義務
	第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的効果 1
	第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的効果 2
	第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚
	第7回	離婚法② 裁判離婚・有責配偶者からの離婚請求
	第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 面会交流と養育費の問題
	第9回	親子法① 実親子関係 1
	第10回	親子法② 実親子関係 2
	第11回	親子法③ 養親子関係
	第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と 親子関係 1（AID, AIH）
	第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と 親子関係 2（代理懐胎）
	第14回	親子法⑥ 親権・児童虐待
	第15回	親族法に関する現代的課題

評価方法		レポート課題（20％）、授業態度・リアクションペーパー（30％）、期末試験（50％） ＊発言等の平常点は加点対象です。
使用資料	テキスト	2019年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。
	参考図書	
受講上の注意		・講義方法や評価方法から明らかなおとり、欠席や課題の提出を怠ることで、単位の修得が困難となります。 ・私語及び遅刻早退は厳禁です。 ・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習やより効果的に学ぶために、事例問題を授業内で検討してリアクションペーパーに記載したり、宿題として課すことがあります。なお、ここでいう宿題は、評価方法に記載されたレポート課題とは異なりますので提出は不要ですが、必ず考え、まとめてください。なお、次回以降の授業内で検討した結果を発表した場合には発言による加点として評価します。 ・進度等により内容が変更されることがあります。詳しくは初回に説明する。
事前・事後学習 （学習課題）	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み
	事後	授業内容の確認
オフィスアワー 備考		火曜日5限

授業科目名	国際機構論	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門演習				
英 文 名	International Organization Theory	後期	3年	2単位	教授	吉田 靖之
授業概要	20世紀初頭から21 世紀の今日に至る国際関係の特徴の一つとして、多くの国際機構が作られ、それらを通じた国際協力が著しく発展したことがあげられる。特に、第一次世界大戦後に作られた国際連盟や第二次大戦後に誕生した国際連合（国連）はその中心的な存在といえる。今日、国際機構の存在なくして国際関係を運営していくことは出来ないといっても過言ではなく、このことは、特に国際的な安全保障の領域において一層顕著である。そこで、本授業においては、前半（第1回～第8回）で国際機構の全般的な概要を、後半（第9回～第15回）で国際連合の概要と国際の平和と安全の維持について学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身に着ける（ディプロマ・ポリシー1）。【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。					
到達目標	国際機構の登場及び発展の歴史的経緯について説明できる。 国際機構の沿革、組織、構成、意思決定、法的主体性等について説明できる。 普遍的国際機構である国連の概要及び国連による国際の平和と安全の維持の概要について説明できる。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○	○	◎	
講義方法		授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	イントロダクション、本授業の範囲、概要及び授業の進め方、フリー・ディスカッション等－国際機構とはなにか、なぜ国際機構論を学ぶのか－				
	第2回	国際機構発展の歴史的経緯と現状－国際機構の歴史的発展、概念と種類、国際社会における役割り－				
	第3回	国際機構と法（1）－国際法、国際機構法、国内法、国際機構の設立、創造的展開、解散－				
	第4回	国際機構と法（2）－国際機構の国際法上の地位、国際機構の国内法上の地位－				
	第5回	国際機構と国家－国際機構の設立主体としての国家、国際機構の構成員（加盟国）としての国家（加盟国の地位を巡る問題）、国際機構に規律される国家－				
	第6回	国際機構の組織構造と構成員－組織構造、構成員（国際公務員）－				
	第7回	国際機構の意思決定－決議採択過程の構造、意思決定手続きの諸要素、コンセンサス採択、意思決定の法的意味－				
	第8回	今日の国際機構を取り巻く環境－国際社会の組織化と国際法秩序の変容－				
	第9回	国際連合の設立と組織構造－設立、目的、任務、組織構造－				
	第10回	国際連合による国際紛争の平和的解決－国際連合による紛争解決制度、安保理事会による紛争解決、総会による紛争解決、その他の問題－				
	第11回	国際連合の集団安全保障制度－制度の概要と冷戦期における適用、主要事例、集団安全保障が機能するための条件－				
	第12回	国際連合の平和維持活動（PKO）－活動の概要、国連憲章上の位置付け、冷戦下における誕生と展開－				
	第13回	冷戦終結以降の時代における平和執行活動の展開－平和維持活動の変容、武力行使と平和維持活動、包括的和平計画実施のための平和維持活動－				
	第14回	冷戦終結以降の時代における集団安全保障制度の創造的展開－「平和に対する脅威」概念の展開、集団的措置の創造的展開：安保理事会の授權による集団的措置、事例研究：国連海上阻止活動（1990年～2003年）・砂漠の嵐作戦（1991年）－				
	第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等				
評価方法		期末試験の結果で判断する。なお、授業活性化に対する貢献が見られる場合には、それを平常点として期末試験の結果に加算する（期末試験結果＋平常点＜100点）。				
使用資料	テキスト	渡部茂巳、望月康恵編著『国際機構論[総合編]』（国際書院、2015年）（2,800円＋税）				
	参考図書	佐藤哲夫『国際組織法』（有斐閣、2005年）（3,400円＋税）				
受講上の注意		(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。栗師寺公夫他編『ベーシック条約集』（東信堂）；岩沢雄司編『国際条約集』有斐閣）。最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば古いものでも支障ない。 (2) レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (3) 遅刻は正当な理由なき限り認めない。その他、受講態度に問題ありと判断される場合（例：机に伏しての居眠り、教科書、参考書、条約集、レジュメ等の不携行、授業中の教室への出入り、スマホの操作等）には、受講停止及び試験受験の不許可等の対象となる。 (4) その他、詳しくは初回の授業において説明する。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書及び参考書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。				
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ 1時間程度）。				
オフィスアワー		水曜日3限目				
備考		日頃から、時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。				

授業科目名	国際法Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門演習				
英 文 名	International Law II	後期	3年	2単位	教授	吉田 靖之
授業概要	国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実に存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実に存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の各論部分を学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。					
到達目標	国際法Ⅰ及びⅡは連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学ぶことができ、国際社会における個別具体的な事象を法的に分析することができる。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	◎	

講義方法		授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。
授業計画	回数	内容
	第1回	イントロダクション、「国際法Ⅰ」からの接続、本授業の範囲、概要及び授業の進め方。海洋法（1）－海洋法の歴史と展開、法典化の歴史：ジュネーヴ海洋法条約から国連海洋法条約の成立－（教科書第10章）
	第2回	海洋法（2）－国連海洋法条約による海域の区分（内水の法的地位、領海、群島水域、大陸棚、EEZ、公海、深海底、島等）－（教科書第10章）
	第3回	海洋法（3）－国連海洋法条約による海域の区分（続き）－（教科書第10章）
	第4回	海洋法（4）－海上法執行活動、海洋紛争の平和的解決（事例研究）－（教科書第10章）
	第5回	国際化地域・空・宇宙－国際河川、運河、南極、宇宙空間－（教科書第9章）
	第6回	国際環境法－環境保護、環境責任等－（教科書第16章）
	第7回	国際法における個人－国籍、外国人の地位、犯罪人引渡、難民保護、個人の国際犯罪、国際刑事裁判所等－（教科書第11章、13章）
	第8回	国際人権法－人権保障の史的発展、人権規約、個別条約等－（教科書第12章）
	第9回	国際紛争の平和的解決－国際機構による紛争解決、仲裁裁判、国際司法裁判所等－（教科書第17章）
	第10回	安全保障（1）－国際法の力の行使、勢力均衡から集団安全保障への移行、国連の集団安全保障体制、自衛権－（教科書第18章）
	第11回	安全保障（2）－国連の集団安全保障の理想と現実、事例研究（主として冷戦後）－（教科書第18章）
	第12回	武力紛争法（1）－国連憲章による戦争の違法化と交戦権の否定、戦争法から武力紛争法へ－（教科書第18章、19章）
	第13回	武力紛争法（2）－戦争の手段方法の規制、戦争犠牲者の保護、履行確保、中立法－（教科書第19章）
	第14回	武力紛争法（3）－海戦法規、海上中立－（教科書第19章）
	第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等

評価方法		期末試験の結果で判断する。なお、授業活性化に対する貢献が見られる場合には、それを平常点として期末試験の結果に加算する（期末試験結果＋平常点＜100点）。
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第3版』（東信堂、2016年）（2,900円＋税）
	参考図書	小寺彰他編『国際法判例百選[第2版]』（別冊Jurist No.204）（有斐閣、2011年）（2,476円＋税）ほか、適宜指示する。
受講上の注意		(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。葉師寺公夫他編『ベージック条約集』（東信堂）；岩沢雄司編『国際条約集』有斐閣）。最新のそれ入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば古いものでも支障ない。 (2) レジュメは大学印の所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (3) 遅刻は正当な理由なき限り認めない。その他、受講態度に問題ありと判断される場合（例：机に伏しての居眠り、教科書、参考書、条約集、レジュメ等の不携行、授業中の教室への出入り、スマホの操作等）には、受講停止及び試験受験の不許可等の対象となる。 (4) その他、詳しくは初回の授業において説明する。
事前・事後学習 （学習課題）	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。
オフィスアワー		水曜日3限目
備考		日頃から、時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。

授業科目名	担保物権法	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Collateral Property Law	後期	3年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	担保物権は民法「第2編物権」の後半に定められている留置権、先取特権、質権、抵当権です。その他に非典型担保（譲渡担保等）があります。金銭の貸し借りをする場合、貸主が借主から資金を回収し、返済を確実にするために担保を要求します。担保には人的担保と物的担保があります。人的担保とは、借主が返済しない場合に他の人に返済させるもので、保証や連帯保証のことです。物的担保は、不動産や価値のある動産を担保として提供させるものです。担保物権法はこのような物的担保について規定しています。授業では担保物権法の他に人的担保に関する保証や連帯保証についても解説します。 〔カリキュラム・ポリシー〕段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける。 〔ディプロマ・ポリシー〕課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 〔コースとの関連〕すべてのコースにおいて、重要な科目である。					
到達目標	担保物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること。 担保物権法の理解を通して、物権法、債権法等その他の民法財産法全体の理解を深めること。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎		◎	
講義方法		授業の始めに小テストを行います。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	オリエンテーション				
	第2回	担保物権の概要（人的担保と物的担保）				
	第3回	保証—人的担保				
	第4回	抵当権の概要—物的担保				
	第5回	抵当権の及ぶ範囲（物上代位）				
	第6回	法定地上権				
	第7回	抵当権の効力				
	第8回	抵当権の処分				
	第9回	担保不動産競売と担保不動産収益執行				
	第10回	共同抵当				
	第11回	根抵当権				
	第12回	質権				
	第13回	留置権				
	第14回	先取特権				
	第15回	非典型担保				
評価方法		学期末試験（70％）＋小テスト（30％）で評価します。				
使用資料	テキスト	資料を配布します。				
	参考図書	内田貴『民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第3版〕』東京大学出版会（3500円＋税）				
受講上の注意		最新の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。				
	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。				
オフィスアワー		初回授業時に指示します。				
備考						

授業科目名	労働法Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Labor LawⅡ	後期	3年	2単位	非常勤講師	永由 裕美
授業概要	主として、労働組合と使用者、労働者に関わる法制度について「学びます」。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働基準法」の講義で取り扱わなかった分野についても「学習します」。 将来あるいは現在でも、働いていく中で労働組合に関心を持ったり、その活動に参加したり、あるいは意図せずに労働組合に関わることもあるかもしれません。この講義を通じて、労働者と使用者、労働組合を取り巻く法制度、そしてどのような問題が起きているのかを「考えていきます」。 ・ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」を実現するための科目です。カリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」能力を養う内容を含む科目です。公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。					
到達目標	職業生活においてどのような場面でどのような問題が起ころうのか「を理解し」、そしてそれに対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを「説明できるようになること」。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	○	◎

講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	オリエンテーション	
	第2回	労使紛争解決システムの概要	
	第3回	労働組合とは何か	
	第4回	労働組合の組織と運営	
	第5回	団体交渉(1)－団体交渉の当事者、対象事項	
	第6回	団体交渉(2)－団交拒否の救済	
	第7回	労働協約(1)－労働協約の意義	
	第8回	労働協約(2)－労働協約の効力	
	第9回	争議行為	
	第10回	組合活動	
	第11回	不当労働行為(1)－不当労働行為制度の意義と歴史	
	第12回	不当労働行為(2)－不利益取扱い	
	第13回	不当労働行為(3)－支配介入・経費援助の禁止	
	第14回	労働委員会制度	
	第15回	これからの労使紛争処理システムについて	

評価方法		期末試験(80%)、授業中に行う小テストや出席状況・授業態度(20%)を総合的に判断する。
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジュメに基づくので、特に教科書は指定しません。
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税)○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税)
受講上の注意		労働法Ⅰ（労働基準法）を受講していることが望ましい。労働関連法規が掲載された六法を持参すること。「詳しくは初回授業時に説明します。」
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、復習しておくこと。
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習
オフィスアワー		授業終了時
備考		

授業科目名	刑事訴訟法Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Criminal Procedure Ⅱ	後期	3年	2単位	講師	隅田 勝彦
授業概要	刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅱでは「公判」を勉強します。「公判」では、当事者の攻撃・防御を通して適正な事実認定や量刑をするためのルールや制度を学習します。					
	刑事訴訟は、伝統的には公判手続を中心に形成され、事実認定を誤らないようにするための様々な方策が設けられています。「公判」の中心は証拠法ですが、最初に、視聴覚教材なども用いながら、公訴の提起から判決手続までを概観して日本の刑事裁判手続についての具体的なイメージをつかんだ上で、証拠法の細かいルールに入っていくことにします。					
到達目標	また、上訴・再審のみならず、正式な公判手続との対比で、略式手続や即決裁判手続などの特別手続も扱います。					
	カリキュラム・ポリシーとの関連では「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」、ディプロマ・ポリシーとの関連では「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」を身につけることを目指します。					
到達目標	広い意味では、自由で公正な社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、ある自由に干渉する場合、その保護の程度に応じて、どの程度の要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。					
	①日本の刑事手続がどのような手続で進められているかを理解できる ②公判段階における各手続の位置付けや意味などを理解できる ③公判手続で用いられる用語について正確に説明できる					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	◎	◎	○	◎

講義方法		配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	公訴の提起	
	第2回	公判の手続	
	第3回	訴因制度	
	第4回	証拠法総説	
	第5回	自白法則	
	第6回	補強法則	
	第7回	伝聞法則（1） 伝聞法則の意義	
	第8回	伝聞法則（2） 伝聞法則の例外	
	第9回	排除法則（1） 排除法則の根拠・基準	
	第10回	排除法則（2） 派生証拠の排除	
	第11回	公判の裁判	
	第12回	裁判の効力	
	第13回	上訴・再審	
	第14回	特別手続	
	第15回	少年事件の手続	

評価方法		授業への参加（30％） 期末試験（70％）
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。
	参考図書	田口守一『目で見る刑事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣，2018年）2,000円（税別）
受講上の注意		六法を必ず持参してください。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣，2017年）2,200円（税別）、三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第7版〕』（有斐閣，2017年）2,900円（税別）、渡辺直行『入門 刑事訴訟法〔第2版〕』（成文堂，2013年）2,700円（税別）のいずれかを選んで、予習・復習に役立ててください。なお、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。詳しくは初回に説明します。
事前・事後学習 （学習課題）	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。
オフィスアワー		木曜4限、金曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。
備考		

授業科目名	英 文 名	保険法 Insurance Law	授業科目区分			職 名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	教授	高倉 史人
			専門科目				
			後期	3年	2単位		
授業概要	保険は私hおけん達にとって大変身近な存在である。例えば、医療・治療関係の保険、海外旅行の場合に海外旅行保険、自動車を所有していれば自動車保険、また、スポーツの活動に伴う事故に対処する傷害保険、自宅を購入する場合の火災保険、災害特に地震に関する地震保険など、様々な保険に囲まれている。そのため、保険に関する法知識を理解することは日常生活を送る上で有益だと考えられる。さらに、企業人コースにおいては重要な科目である。 本講義は、保険法の基礎的な法知識の修得し、リーガルマインドを身につけることを目的とする。また、保険法の基礎理論と、保険法に関する判例も取り上げることで、学生は保険法に関する理解を深めることができる。さらに、高齢者に関する保険についても学ぶことができる。						
到達目標	(1) 保険法に関する基本的知識を修得できる (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、保険法の問題点を考察する力をつけることができる。 (3) 将来なんらかの形で保険契約をする場合に役立つ法知識を修得できる。 (4) 高齢者に関する保険の知識を修得できる。 (5) ファイナンシャル・プランニング技能士（FT）などの資格試験に必要な保険法の知識を修得できる。、						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	◎		
講義方法		講義では配布資料を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。					
授業計画	回数	内 容					
	第1回	保険総論 ―保険法の概要―					
	第2回	保険の仕組と種類					
	第3回	保険の特質					
	第4回	保健の契約					
	第5回	損害保険の仕組みと内容					
	第6回	損害保険の特質					
	第7回	火災保険と地震保険					
	第8回	自動車保険の仕組みと内容					
	第9回	自動車保険の特質					
	第10回	生命保険の仕組みと内容					
	第11回	生命保険の特質					
	第12回	傷害疾病疾病保険の仕組みと内容					
	第13回	傷害疾病保険の特質					
	第14回	高齢者と保険					
	第15回	まとめ					
評価方法		期末試験(70%)、小テスト及び課題（30%）で判断する。					
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。					
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣（2,400円＋税）					
受講上の注意		民法関係科目、商法総則・商行為法を履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など					
	事後	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など					
オフィスアワー		水曜日3限					
備考							

授業科目名	金融論Ⅱ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Monetary EconomicsⅡ	前期	3年	2単位	教授	金岡 克文
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつである。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指す学生には必須であるが、日常生活を送る上でも重要な意義を持つ。そして現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながる。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけることとする。これにより法学部の学生が、経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解し、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につけていってもらいたい。企業人コースで学ぶ学生には必須の科目であると考えられる。					
到達目標	①銀行制度について基本的な事項を理解する。 ②日本の金融機関について基礎的な知識を得る。 ③金融市場について基本的な事項を理解する。 ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは、専門的な知識を身につけるための基礎を身につける。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○	◎	◎	
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進める。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	ガイダンス				
	第2回	金融機関 1 銀行①（間接金融と直接金融）				
	第3回	金融機関 1 銀行②（銀行組織と信用創造）				
	第4回	金融機関 1 銀行③（銀行制度）				
	第5回	金融機関 1 銀行④（都市銀行と地方銀行）				
	第6回	金融機関 1 銀行④（第2地方銀行とその他の銀行）				
	第7回	金融機関 2 銀行以外の金融機関①協同組織金融機関（信用金庫と信用協同組合）				
	第8回	金融機関 2 銀行以外の金融機関②協同組織金融機関（その他）				
	第9回	金融機関 2 銀行以外の金融機関③長期金融機関（旧長期信用銀行について）				
	第10回	金融機関 2 銀行以外の金融機関④長期金融機関（信託銀行）				
	第11回	金融機関 2 銀行以外の金融機関⑤保険会社				
	第12回	金融機関 2 銀行以外の金融機関⑤ノンバンク				
	第13回	金融市場 1 インターバンク市場				
	第14回	金融市場 2 オープン市場				
	第15回	まとめ				
評価方法		受講態度・レポート30％、試験70％				
使用資料	テキスト	なし（レジュメを配布）				
	参考図書					
受講上の注意		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめること。詳しくは初回に説明する。				
事前・事後学習 （学習課題）	事前	新聞の経済・経営面に目を通すこと（30分程度）。				
	事後	レジュメの空欄を、講義ノート等を参考に自分なりに埋めていくこと（30分以上）。				
オフィスアワー		月～水曜日の講義以外の午後の時間帯。この以外の時間であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答える。				
備考						

授業科目名	専門特殊講義 刑事政策	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Criminal Policy	後期	3年	2単位	准教授	西尾 憲子
授業概要	犯罪動向を統計資料から正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。					
到達目標	「刑事政策」で総論部分を学んだことにより、犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。「刑事政策」に続いて、「専門特殊講義刑事政策」を学ぶことにより、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○		◎	
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき課題について論理的に考え論述することを含む。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	前期「刑事政策」のまとめ・ガイダンス				
	第2回	犯罪者処遇及び犯罪被害者対策				
	第3回	少年非行、非行原因の究明				
	第4回	交通犯罪				
	第5回	薬物犯罪				
	第6回	暴力団犯罪及び組織犯罪対策				
	第7回	来日外国人による犯罪とその対策				
	第8回	女性犯罪とその対策				
	第9回	常習犯罪・再犯防止対策				
	第10回	高齢者による犯罪とその対策				
	第11回	精神障害者による犯罪とその対策				
	第12回	児童虐待への対応策と防止対策				
	第13回	ドメスティックバイオレンス及びストーカー等の犯罪とその対策				
	第14回	修復的司法				
	第15回	地域社会と犯罪抑止				
評価方法		成績評価の対象及び目安として、課題レポート70%、授業内ディスカッション20%、授業態度等10%とし、総合的に評価する。				
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。				
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。				
受講上の注意		刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。また、刑事政策の単位を修得していることが望ましい。聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。講義で扱ったテーマや社会状況に関心を持って、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを論述できるトレーニングとして活用して欲しい。また、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまですすめていきたいと考えている。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。				
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。				
オフィスアワー		初回ガイダンスで説明する。				
備考						

授業科目名	専門特殊講義 環境法	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Environmental Law	後期	3年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	環境法は、広く環境保護に関する法令を総称したものです。環境は、大気、水、土壌など様々な要素から構成されていますが、産業活動、廃棄物、都市開発など様々な原因により脅かされる可能性があります。そのために大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法等があります。 授業では、これらの個別の法令を理解するとともに、各法令に共通する基本的な理念・原則・手法や、裁判を通した環境問題の事例を解説します。環境法の基本的な内容を理解して、環境問題を検討、分析できるようにします。 〔カリキュラム・ポリシー〕総合的学修による課題探求力、問題解決能力を身につける。 〔ディプロマ・ポリシー〕法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。					
到達目標	既存の法分野（憲法、民法、行政法）の理解を土台として、環境法に関する基本的事項を理解すること。 新聞やニュースで取り上げられる問題を環境法の観点から把握して、理解できるようになることを目標とします。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
				◎

講義方法	講義を中心にしますが、授業中質問することがあります。
------	----------------------------

授業計画	回数	内容
	第1回	公害問題・環境問題の発生と展開
	第2回	環境法の基本理念・基本原則
	第3回	環境基本法
	第4回	環境影響評価の法制度
	第5回	紛争処理、被害者救済、費用負担の各法制度
	第6回	大気汚染と法
	第7回	水質汚濁と法
	第8回	土壌汚染と法
	第9回	廃棄物と法
	第10回	リサイクルと法
	第11回	原子力と法
	第12回	自然保護と法
	第13回	地球環境問題と法
	第14回	環境訴訟
	第15回	環境法総論

評価方法		学期末試験（80％）と授業に臨む姿勢（質疑応答）（20％）により評価します。
使用資料	テキスト	北村喜宣『環境法〔第2版〕』有斐閣（1800円＋税）
	参考図書	資料を配布します。『環境法判例百選〔第3版〕』有斐閣（2900円＋税）
受講上の注意		授業計画の内容は、進行状況により適宜変更することがあります。 環境法や環境問題に興味を持ってください。 詳しくは初回に説明します。
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	授業中に指定したテキストの箇所を読んできてください。
	事後	授業の内容を復習してください。復習ノートを作成することが望ましいです。
オフィスアワー		初回授業時に指示します。
備考		

授業科目名	専門特殊講義 情報公開・個人情報保護法	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	Information Disclosure/Protection Law	後期	3年	2単位	教授	石崎 誠也
授業概要	本講義は、情報公開法制及び行政機関保有個人情報保護法制の概要を説明することを目的とするが、主に次のような内容である。 ①「知る権利」と行政情報公開請求権や個人情報本人開示請求権の関係、②情報公開制度（法律・条例）の概要と特徴、③プライバシー権と知る権利との関係、④行政機関（国・自治体）が保有する個人情報に関する法制度、⑤最近の動きとしてのビッグデータの活用と個人情報保護法制。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラム・ポリシー 2）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー 1）を狙いとするものである。 【コースとの関連】本科目はすべてのコースで特殊科目と位置づけられるものである。					
到達目標	①国・自治体の情報公開制度の概要を説明できること。②情報公開に関する重要な判例を理解すること。③国・自治体が保有する個人情報の保護と本人開示請求制度の概要を説明できること。④個人情報保護に関する最近の法改正の概要を知ること。⑤情報公開・個人情報保護に関する救済制度の特徴を理解すること。					

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		◎	○	◎

講義方法		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。	
授業計画	回数	内容	
	第1回	知る権利と情報公開制度・個人情報保護制度	
	第2回	情報公開法と情報公開条例（総論） （1）情報公開法制の基本的仕組み、（2）行政文書の意味	
	第3回	情報公開請求権と例外的非開示情報	
	第4回	部分開示、裁量開示、存否応答拒否	
	第5回	情報公開請求の手続と開示の手続	
	第6回	情報公開に関する重要な裁判例	
	第7回	プライバシーと個人情報	
	第8回	個人情報保護法制の概要と個人情報の定義	
	第9回	行政機関の保有する個人情報の管理	
	第10回	本人情報に対する開示・訂正・削除請求権	
	第11回	ビッグデータの取扱い（匿名加工情報、非識別加工情報）	
	第12回	個人情報保護に関する重要な判例	
	第13回	情報公開・個人情報に関する審査請求	
	第14回	情報公開・個人情報に関する訴訟	
	第15回	公文書の管理に関する法律と条例	

評価方法		確認課題の提出状況及び内容評価（30%）並びに期末試験（70%）
使用資料	テキスト	特に定めない。講義レジュメを使用する。
	参考図書	情報公開法及び行政機関保有個人情報保護法については宇賀克也氏による逐条解説の最新版が出ているが（『新・情報公開法の逐条解説―行政機関情報公開法・独立行政法人等情報公開法 第8版』3,132円、『個人情報保護法の逐条解説―個人情報保護法・行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法 第6版』5940円、いずれも有斐閣・2018年）、やや難しい。情報公開の実際の活用例については 日下部聡『武器としての情報公開』（ちくま新書・2018年, 886円）などがあり、また個人情報保護法（行政機関に関するものではなく、民間会社等に関するもの）に関しても多くの解説書が出ているので、有益と思われるものを授業時に紹介する。
受講上の注意		「憲法（人権）」及び「行政法Ⅰ（作用法）」を履修していることが望ましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 情報公開法・個人情報保護法・行政機関個人情報保護法の掲載された六法を用意すること（『ポケット六法』クラスにも収録されている）。 詳しくは初回に説明する。
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	レジュメを読んでおくこと
	事後	簡単な確認問題を出すので、次回講義時に提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。
		水曜日 3 限
備考		

授業科目名	専門特殊講義 西洋法制史	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
英 文 名	European Legal History	後期	3年	2単位	教授	上地 一郎
授業概要	現代ヨーロッパの法システム・法文化の基層をなすのは、古代ローマ法と古代ゲルマン法です。本講義では、この二つの古代法を起点に、ヨーロッパ中世における部族法典、封建社会、中世法を概観し、近世期におけるローマ法継受、法思想、法典編纂をみていきます。 カリキュラム・ポリシー5「総合的学修による課題探求力、問題解決能力」、6「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」を身につけ、ディプロマ・ポリシー1「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力」、2「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」を養うことを目的とした科目です。 どのコースを選択した学生にとっても法律学をより深く学ぶために重要な科目です。					
到達目標	①法と社会の歴史を説明できる。 ②現代の国制・法システムの根幹にあるものは何かを理解できる。 ③法の歴史性を学ぶことで、現代の法の諸制度をより理解できる。 ④法解釈学の研究を深化させることができる。					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎	◎	◎	
講義方法		授業では、パワーポイントおよび配布資料を用いて講義する。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	オリエンテーション				
	第2回	ローマ市民法の世界				
	第3回	古典期ローマ法曹と法学（1）ローマの国制				
	第4回	古典期ローマ法曹と法学（2）古典期ローマの法学者				
	第5回	古ゲルマンの法と社会（1）古ゲルマンの国制				
	第6回	古ゲルマンの法と社会（2）家と親族の法／違法行為				
	第7回	ヨーロッパ中世の法と社会（1）フランク王国				
	第8回	ヨーロッパ中世の法と社会（2）封建社会				
	第9回	ローマ法のルネサンス				
	第10回	学識法曹とローマ法の継受				
	第11回	身分制議会と絶対主義国家				
	第12回	パンデクテンの現代的慣用				
	第13回	自然法論				
	第14回	啓蒙主義と法典編纂				
	第15回	まとめ				
評価方法		期末試験（70点）、中間試験もしくはレポート等（30点）				
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）				
	参考図書	勝田/森/山内編著『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）3,200円+税				
受講上の注意		・憲・民・刑法の各科目および法制史・法哲学等の基礎法科目を履修していることが望ましい。 ・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・私語は禁止。授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。 ・詳しくは初回に説明する。				
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	配布資料の通読				
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料				
オフィスアワー		火曜日5限				
備考						